

紀北地区労福協 地元で生きる 幸せを求めて

勤労者地域づくり等参画支援事業

ゆとりフェスティバル

※チラシ写真は昨年度のものです。

⚓ どういったイベントですか？

勤労者地域づくり等参画支援事業として開催している、勤労者とその家族をはじめ、多くの方が参加できるイベントです。模擬店や飲食物の提供、体験イベントを会員単組が創意工夫を凝らして、行っています。

また、大道芸人によるパフォーマンスショーや大抽選会など、すべての来場者の方に楽しんでいただけるイベントとなっています。



⚓ どんなことを努めてみえますか？



紀北地区のイベントと同時に開催することにより、少しでも地域が盛り上がるよう努力しています。

現在は、尾鷲市の魚市場で月1回開催される、「尾鷲イタダキ市」と同時開催することにより、屋根付きの会場で天候に左右されことなく、安定して開催することができるようになりました。

⚓ 苦勞することはありますか？

予算が限られる中、どのような内容が喜ばれるのか、特に子どもたちにウケるステージを考えるのは、楽しいながらも苦勞しています。

また、会員単組ごとに模擬店や、飲食物の販売をしていますが、人気のある店は開始からすぐに売り切れてしまうのが、悩みの種です。

⚓ 印象的な体験や思い出はありますか？

毎年、フェスティバルの最後に大抽選会を行っています。

が、2017年は、入手困難だったニンテンドースイッチを、会員さんが早朝から並んで入手してくれて、1等の賞品として事前告知していたところ、抽選券の配布開始前から大行列ができ、配布開始後あっという間になくなったのを、よく覚えています。

また、2019年には、大道芸人の「はなまる」さんがステージで素晴らしい大道芸を披露してくれたのですが、最後、魚市場の天井まで届くのではと思われるほどの高さで行ったバランス芸の時には、これで落ちたら大惨事になるとヒヤヒヤでした。結果は大成功！会場は過去にないほどの拍手喝采で、ステージは大好評のうちに終えることができました。



⚓ 今後やってみたいイベントなどありますか？

紀北地域の課題である過疎化、少子化解消の一助となるべく、婚活バスツアーをもくろんで、まずはバスツアーのノウハウを得ようと家族向けの内容で実施したところ、思いのほか大好評で、婚活バスツアーに舵を切りづらくなってしまい、そのまま家族向けとして毎年実施しています。予算が許せば別の形で婚活イベントができればと考えています。

⚓ 紀北地区労福協として一言！

今後も、紀北地区のすべての働く人々の生活を守り、より豊かなものになるよう、事業団体とともに、みなさんの生活のお役に立つ事業を行っていきますので、ご参加をお待ちしております。

紀北地区には、世界遺産でもある熊野古道があり、絶景のハイキングコースとして人気を集めています。是非豊かな自然を体感しにお越しください。

三重県労福協

はなしょうぶ vol.345 (2020.7月発行)

■発行所／一般社団法人三重県労働者福祉協議会 津市栄町一丁目89-1

TEL 059-225-2855 FAX 059-229-4433

Mail mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

H P http://www.mie-rofkyo.jp

■編集責任者／清水 香月

■発行責任者／木村 敬明



Q 三重県労福協



すべての働く人の幸せと豊かさをめざして 連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくります

三重県労福協「第9回定時社員総会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とする「緊急事態宣言」により、社員総会初の書面会議（みなし決議）での実施となりました。

報告事項および議案として、2019年度事業報告及び収支決算、会計監査報告、2020年度事業計画、収支予算、新役員体制などを社員の皆さんにお示しし、全社員の同意をいただくことができました。

また、今年度は役員の改選期であることから、6月5日に開催した第1回理事会において新役員の中から役付き理事を選任いただきました。吉川代表理事（理事長）、番条副理事長、木村専務理事は引き続きの選任となり、中居副理事長（住宅生協理事長）の退任に伴い、土森副理事長（東海ろうきん副理事長）に新たな任に就いていただきました。

今回の新型コロナウイルスは、本来なすべき労働者自主福祉運動を停滞させるほどの影響を与えていますが、引き続き感染防止対策を行った上で、県・地区労福協、労働組合、福祉事業団体があらためて「連帯と協同」「安心と共生」の福祉社会に向けて、労働者自主福祉運動を推進していきたいと思います。

皆様方のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



ごあいさつ

三重県労福協に加盟する会員団体の皆さんには、日頃より県内各地で労働者福祉の向上に向けた運動にご尽力いただき敬意を表します。併せて、三重県労福協の各種活動にも多大なご理解ご協力いただき感謝を申し上げます。

さて、本年の第9回社員総会は、法人設立以来初めてとなる総会に変えての書面提案による「みなし決議」となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大による、国・地方の「緊急事態宣言」により、密閉・密集・密接となる行動を自粛することから、法人の定款に則り、役員改選を含むすべての議案を書面による承認・決議とさせていただきます。例年、多くのオブザーバーの皆さんにご参加いただき、すべての議案の理解と周知をいただく場であっただけに、異例の形式となったことをお詫び申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が、新年度におよび、緊急事態宣言解除後も当面の期間は労福協運動の柱である「労働者自主福祉事業の推進と共助の輪の拡大」の取り組みに制限が生じます。新社会人となる働く仲間を迎えるにあたり、労働者自らの助け合い運動をはじめ、労働金庫・こくみん共済coop・住宅生協の説明会や研修会を開催できない状況にあります。

また、感染状況は変化しその都度対応も変わりますが、感染拡大第2波や第3波の懸念も叫ばれており、引き続き「人との接触を最小限」に行動することが求められていることから、各組織単位における自主福祉運動の維持・継続に向けた取り組み努力をお願いしなければなりません。現下の状況をご理解いただき、各組織の自主福祉運動の推進をお願いいたします。

厳しい環境下ではありますが、いちにちも早く皆さんと共に全力で労福協運動に取り組めるよう、三重県労福協も努力してまいります。引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

2020年6月 理事長 吉川 秀治

役員名簿



副理事長
番条 喜芳



副理事長
土森 弘和



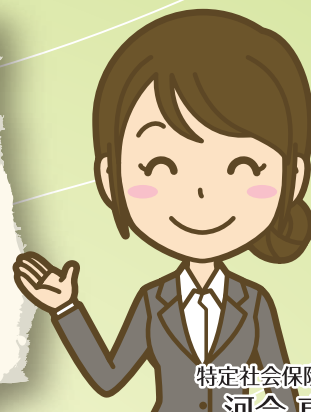
専務理事
木村 敬明

役 職	氏 名
理 事 長	吉川 秀治
副理事長	番条 喜芳
〃	土森 弘和 (新)
専務理事	木村 敬明
理 事	金森美智子
〃	竹原 史郎
〃	山門 真 (新)
〃	峯 孝二
〃	中居 信明
〃	松田 裕治
〃	山下 厚
〃	大橋 高光
〃	加藤 一誠
〃	橋上 和浩 (新)
〃	佐々木達也
〃	深尾 充彦 (新)
〃	鈴木 史彦 (新)
〃	吉川 真介
〃	岡 紀好 (新)
〃	中家 嗣仁 (新)
監 事	浅野 啓介
〃	太田 美子 (新)
〃	上杉 知明 (新)



恵美先生の 年金講座

私たちの生活に身近な年金の話を中心にわかりやすく解説していきます。



特定社会保険労務士
河合 恵美
(三重県労協アドバイザー)

今回は、これからの働き方を考える上での法改正情報と、
コロナによる会社休業時の手当等について記載します。

1 「厚生年金に加入して働く場合の基準」の改正

厚生年金は、70歳未満で、
以下の基準に当てはまる場合は必ず加入することになる。

現行

2016年10月～

従業員	501人以上※1	従業員	500人以下※2
契約期間	1年以上	1日の所定労働時間と 月の労働日数が 正社員の4分の3以上	
週所定労働時間	20時間以上	例：1日8時間 → 6時間以上 かつ月23日 → 月17日以上	
月額賃金	8.8万円以上		
学生でないこと			

※1 500人以下の事業所で会社と従業員代表との間で協定(約束)した事業所、及び、地方公共団体に属する事業所を含む。

改正案

2022年10月～

従業員	101人以上
勤務期間	2か月超
週所定労働時間	20時間以上
月額賃金	8.8万円以上※3
学生でないこと	

2024年10月～

従業員	51人以上
勤務期間	同左
週所定労働時間	同左
月額賃金	同左
学生でないこと	

新たに約65万人が加入へ

※2 適用拡大に合わせ、段階的に100人以下、50人以下に変更。

※3 審議の中では、「月6.6万円以上」という基準も出ていたため、今後の更なる要件拡大もあり得る。

2 高年齢者雇用安定法の改正

70歳までの就業機会確保への
努力義務を課すための改正案

現行：65歳まで

義務	定年延長
	定年廃止
	継続雇用制度の導入

改正案：70歳まで

努力義務	定年延長
	定年廃止
	継続雇用制度の導入
	他企業への再就職実現
	フリーランス契約への資金提供
	個人の起業支援
	社会貢献活動参加への資金提供

追加項目

このように、年齢によらず働くことのできる環境が
整備されつつあります。

コロナ 関連情報

健康保険の傷病手当金

従業員本人が

- ① コロナに感染して陽性のとき（業務上の罹患でないとき）
- ② 陽性と断定できないが、体調不良により会社を休むとき

傷病手当金は、以下の要件をすべて満たした場合に申請できます。

- ・業務外の事由による病気(及びケガ)の療養のため休業する場合(自宅療養含む)
- ・仕事に就くことができないこと(労務不能として、医師の意見書が必要)
- ・連続する3日(待期期間)を含み4日以上仕事に就けなかったこと(4日目から)
- ・休業期間について給与の支払いが無いこと(待期期間は、有給でも良い)

※今回の「新型コロナウイルス感染症」においては、やむを得ない理由により、医療機関への受診を行わず医師の意見書を添付できない場合、支給申請書にその旨を記載するとともに、事業主からの、就労しなかった期間の証明書類等を添付することにより、労務不能として認められる場合があります。

- ③ 濃厚接触者として自宅等で待機するとき（自覚症状なし）
- ④ 本人は体調不良ではないが、自主判断で休むとき

(家族が感染拡大地域からやむを得ず帰省、同居家族が体調不良等)

この場合は、本人の「就労不能」ではないため、傷病手当金の申請はできません。
会社を休む場合は、会社の就業規則等に則り、「法定上の年次有給休暇(有給)」、「会社独自の私傷病休暇(有給または無給)」、「欠勤(無給)」として取り扱われます。

労災(業務上)の休業補償給付

- ⑤ 医療従事者等(医師、看護師、介護従事者)で業務上感染したとき
- ⑥ 医療従事者等以外で、感染経路が特定されたもの、あるいは、特定されない場合で、個々の事案ごとに判断し、業務に起因したものと認められるとき

会社都合による休業として休業手当

- ⑦ 社内で感染者が発生したため、会社の独自判断により、同じ部署の他の従業員を休ませるとき
または、会社全体を休業するとき
- ⑧ 会社が生産調整により休業するとき

※会社に休業要請があった場合の、休業手当の支払いについては、様々な意見がありますが、「雇用調整助成金」等を利用して支払われるのが望ましいと考えます。

ライフプランセミナー 10

例えば携帯端末の分割払いや奨学金の返済が3ヵ月滞ると個人信用情報に記録され、以後のクレジットカードやローンなどの審査の障害になることがあります。

お金や契約にともなうトラブルが増え続ける今、それらに対処できる基本的な知識を身につけたいものです。

そのローン、大丈夫？

ローンもクレジットも借金です。借金がきちんと返済できるかどうか、契約時には申込者の「信用」を「審査」します。契約すると、個人情報、取引に関する情報、取引から発生する情報（残高不足、延滞など）が指定信用情報機関に登録されます。個人信用情報は一定期間過ぎたものは抹消されますが、延滞状況が続いていると抹消されませんので注意が必要です。

納得の決済方法を選ぶ

キャッシュレスは、「前払い」「後払い」「即時払い」などお金をいつ支払うかに加え、さまざまなインターフェースが絡んでとても複雑になっています。とくにスマートフォンによる決済はまだまだ変化しそうです。キャッシュレス決済にはオートチャージ機能がありますが、自分がいくら使ったかわかりにくく、常に利用明細のチェックが必要です。リボ払いと紐付けされると多重債務に陥る危険もあります。目先のポイント還元で惑わされず、セキュリティ面も含め納得して決めましょう。

ここをチェック! クレジットカードは決済したら終わりではなく、後払いが待ち受けています。自分の返済能力を考えて、利用限度額は低めに設定しましょう。

キャッシュレス 使いすぎてない？



うっかり、滞納ではすまない

スマートフォンなどの携帯電話端末を分割払い（クレジット契約）にすると、月々の電話料金の請求に端末の分割代金が含まれてきます。うっかりして3ヵ月滞納すると、端末のクレジット契約が延滞情報として信用情報機関に登録されます。いわゆる「ブラック」、事故情報です。登録されると最低5年間はクレジットカードがつかれなくなったり、ローンが組めなくなる場合があります。

ここをチェック! 電話料金ぐらいと甘く見がちですが、見逃せないのは分割払いの端末料金。3ヵ月の滞納で信用情報に登録されます。安易な滞納はダメ!

端末は分割 携帯でブラック？



奨学金の滞納問題

親世代の家計収入が減少していることや、大学の授業料等の上昇による学費負担の増加を背景に、近年では大学生の約半数が奨学金を利用していると言われます。そして利用されている奨学金のほとんどは、返済義務のない「給付型」ではなく、卒業後に返済義務が発生する「貸与型」です。うっかりではすまない貸与型の奨学金の滞納に注意しましょう。

ここをチェック! 返済は14～20年と長期に渡ります。3ヵ月滞納で信用情報に登録されます。ローンが組めなくなったり、保証人に請求がいく場合があります。

奨学金 甘く見てはいけない!



「残クレ」は、本当にお得?

車両価格の半分（残価）を数年後の下取り価格として、残りを分割払いにするのが残クレ（残価設定型クレジット）。ディーラー一押しの新車販売方式です。残クレは、車をリースで借りているのと同じこと。走行距離や事故による損傷など、利用上のルール（残価保証の条件）に違反すると高いペナルティを払わされることになります。残クレ期間が終わり、同じ車に乗り続けようとすると、ローン金利は今までよりも高くなるので注意しましょう。

ここをチェック! 残価保証の条件に違反すると高いペナルティがかかります。残クレ期間が終わる時、そのままローンで乗り続ける場合金利は高くなります。

残クレ 本当にお得なの？



愛知県・岐阜県・三重県労働者福祉協議会と東海ろうきんは奨学金返済を抱える労働者をサポートします!

東海ろうきん

奨学金借換専用ローン

奨学金のご返済でこんなお悩みはありませんか?

- 毎月の返済金額がきびしいなあ...
- まだあと10年も返済があるのか...
- 親や親せきの人的保証を外したい
- 子供の「奨学金」を借換したい

現在返済中の「奨学金」の金利を確認してみましょう!

東海ろうきんの奨学金借換専用ローンなら

会員組合員・生協組合員の方 固定金利	年 0.5%	一般労働者の方 固定金利	年 1.0%
-----------------------	--------	-----------------	--------

ご融資額 1,000万円以内 (1万円単位) | ご返済期間 20年以内

保証料 手数料 0円

※一般労働者の方で、現在東海ろうきん住宅ローンをご利用、かつ給与振込をご指定されている方については、会員組合員の金利でご利用いただけます。
※審査結果によっては、上記金利+年1.5%の適用金利でご利用いただく場合がございます。
※融資金利・融資条件等については、金利環境等により変更する場合がございます。
※お借入れ金利は、お申込み時ではなく実際に借入いただく日の金利が適用となり、お申込み時の金利と異なる場合がございます。
※審査の結果等によっては、ご利用いただけない場合もございますので、予めご了承ください。
◎ご利用いただける方: 東海ろうきんの会員組合員、生協組合員、または愛知・岐阜・三重県内に在住もしくは在勤の方(自営業者の方は除く) ※生協組合員とは、東海ろうきんに出資加入している地域生協(地域に居住する消費者を対象とした生協)の組合員(同一生計の方を含む)の方、こくみん共済coop(全労済)愛知・岐阜・三重推進本部、三重県労働者住宅生活共同組合の組合員(組合員ご本人のみ)の方をいいます。 ◎ご融資額: 1,000万円以内 ◎ご返済期間: 固定金利20年以内 ◎担保・保証人: 原則不要

2020年4月1日現在

台風やゲリラ豪雨の季節です!

こくみん共済coop NEWS
2419B016



防災・減災 のススメ

もしもの **前** に

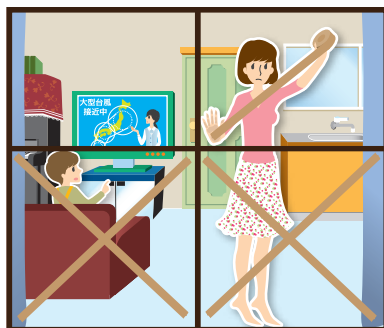


備えはできていますか?

- 非常持ち出し袋の準備
- 避難場所・経路の確認
- 保険・共済など金銭的な準備

まずは、**日頃の備えが重要**です。
ご家族で確認し、「もしものとき」あわてないよう心がけましょう

もしもの **とき** に



あわてず、正しい判断を

最新の情報をこまめにチェックし、状況に応じた行動が重要です。不要不急の外出は避け、浸水などがあれば無理に避難せず、2階などの高所でとどまる方が危険が少ない場合があります。
ご自身やご家族の安全を第一に行動しましょう。

もしもの **後** に



生活再建に向けて

万一被害にあったしまった場合、元の生活に戻さなくてはなりません。**被災した建物は危険が多いため、再建を目指しましょう。**
大きな被害がなくても不便が起きることも…まずは保険会社や共済ショップへ連絡しましょう。

住まいる共済

なら台風やゲリラ豪雨などの
風水害も保障されます!

火災共済・自然災害共済
風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

まずはお近くの共済ショップまでご相談・お問い合わせください

※新型コロナウイルス感染症の影響により、共済ショップの営業日・営業時間を急遽変更させていただく場合がございます。事前にホームページ等にてご確認をお願いします。

共済ショップ
四日市店

tel.059-354-0033

〒510-0087
四日市市西新地14-1太平洋四日市ビル2階

共済ショップ
名張店

tel.0595-64-7456

〒518-0712 名張市桜ヶ丘3088-106
キャッスル桜ヶ丘1階

共済ショップ
津店

tel.059-227-6170

〒514-0004
津市栄町4-285

共済ショップ
伊勢店

tel.0596-25-7965

〒516-0073 伊勢市吹上1-11-31
伊勢志摩労働福祉会館1階

営業時間 平日9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始は休業)

三重推進本部(三重県労働者共済生活協同組合)

tel.059-227-6167

広告番号 245096

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済 **〈全労済〉**

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

たすけあいから生まれた保障の生協です。
「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

住まいの生協
住宅生協

家族が喜ぶ「おうち」 NEW OPEN



Papa

まるで忍者屋敷!?
書斎はパパの念願を
叶えました♪

Kids

パパとママの近くで
勉強ができるので
うれしいな〜♪

Mama

いろいろな
大きさの収納があって、
片付け好きのママも
およろこび♪

会場
名張市
南町

NEW MODEL HOUSE

ご来場特典有り♪

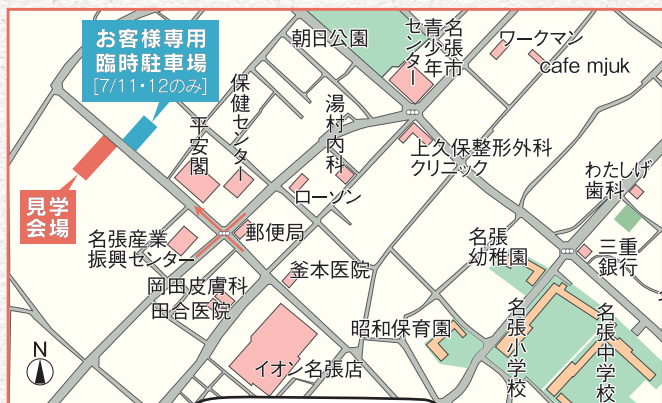
Web予約

来場予約
専用ページ



7/11 SAT
7/12 SUN
OPEN AM10:00-PM5:00

名張モデル完成見学会開催



お問合せ先

名張住まいの
情報センター

☎0595-41-1125

【定休日
水・木曜】

〒518-0622 名張市桔梗が丘二番町7-18 アリスビル1F

組合員様専用
HOTLINE

☎0595-62-2311

伊賀・名張エリア

新型コロナウイルスへの対策

イベント実施にあたり新型コロナウイルス感染予防対策を徹底した上で開催いたします。ご来場の際は手洗い・アルコール消毒・マスク着用などの咳エチケットへのご協力をお願いいたします。ご来場予約が他のお客様と重なった場合は時間を調整させていただきます場合もございます。状況により見学会を中止させて頂く場合もございます。予めご了承願います。

四日市 住まいの情報センター

鈴鹿 住まいの情報センター

津 住まいの情報センター

松阪 住まいの情報センター

伊勢 住まいの情報センター

☎059-350-3355

☎059-379-5736

☎059-233-3334

☎0598-25-0861

☎0596-29-0720

〒510-0834 四日市市ときわ五丁目1-22

〒513-0834 鈴鹿市庄野羽山四丁目18-10

〒514-01160 津市夢が丘一丁目2-4

〒515-0821 松阪市外五曲町88-3

〒516-0805 伊勢市御園町高向641-1

家も土地も もっと身近に
JSK 三重県住宅生協

住まいに関することならなんでもご相談いただけます。

新築住宅

建替え

増改築

リフォーム

不動産仲介

ホームページ・SNSで最新情報更新中!



三重県住宅生協

検索

若者の就職を
応援します！

公益財団法人 三重県労働福祉協会



おしごと広場みえ

受付時間	月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～18:00
住 所	〒514-0009 三重県津市羽所町700番地アスト津3階
T E L	059-222-3309
H P	「おしごと広場みえ」で検索

おしごと広場みえのご案内

公益財団法人三重県労働福祉協会は、三重労働局(厚生労働省)の委託を受け、三重県や国の機関等と連携し、若年者を対象に求職相談や求人情報提供、就職活動に役立つセミナーの開催など、総合的な就職支援を行っています。

～ 非正規 から 正規雇用 へ ～ ✨ ✨

「おしごと広場みえ」では若者の正規雇用を目指し、様々な支援を行っています。



オンライン模擬面接会

Zoom (Web会議システム) を使って、
ロールプレイ方式で面接練習を行います。

メールでの応募書類の添削

メールによるES・履歴書・職務経歴書・面接カード
などの添削を行います。

オンライン相談

Zoomを使ってのキャリアカウンセリングや
個別の面接対策を行います。

適職さがし応援プロジェクト

正規社員として長く働くためには、マッチングが重要です。
就活実践セミナー+職場見学の活用で、
あなたの適職さがしを応援します！

じぶん発見セミナー

どんな仕事に就いたらいいのかわからない、
そんな悩みにお応えします。
自分の適正を知ること、
就職活動の方向性を導き出してください！

組合員の皆様へ

お知らせ「就職活動の進め方がわからない」「安定した就職がしたい」
という方がみえたら、ぜひ「おしごと広場みえ」をご案内ください。

皆さまのご協力に心よりお礼申し上げます

日頃より古切手収集にご関心、ご協力いただきましてありがとうございます。令和元年度収集分
約8kgを寄贈いたしました。また、前号(春号)で「思い出のランドセルギフト」についてご紹介し
たところ、ランドセル32個及び学用品の寄贈がありJOICFPに海外輸送費を添えて送りました。皆さまのご支援・ご協力に心
より感謝申し上げます。三重県勤労者福祉会館・管理事務所では引き続き古切手・書き損じはがき収集を行っております。ご
協力よろしくお願いいたします。



			3					
8						2		
	2		7					5
					8			6
	(A)					3		
5		2			6			
		1						(B)
				5	4	6		
	7	3					9	

『はなしょうぶクイズ』
(A)(B) それぞれに入る数字を答えて下さい。

● 応募要項 ●

- ☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所(アパート名など正確に)・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書きそえて下さい。抽選で**20名**の方に図書カードをお送りします。
- ☆あて先: 〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労福協 「はなしょうぶNo345」係
- ☆E-mail: mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp
- ☆締 切: 7月25日(土)必着
- ☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

前号(No.344)のクイズには35名の方からご応募いただきました。
貴重なご意見・ご感想をいただきありがとうございました。

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください！

「はなしょうぶ」へのご意見やご要望etc...なんでも結構ですので、お便りお待ちしております。
ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなしょうぶ」の掲載に使用するものです。